



# もんぜんろくちょう

タイトルの3つの色は、鬼すべの際の誓固・鬼係・燵手の法被の色をイメージしたものです。

## 協議会の目的と活動

太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会は、太宰府天満宮門前六町（三条・連歌屋・馬場・大町・新町・五条）の代表者 12 名と太宰府天満宮、太宰府市が構成員となって組織されています。また、事業に伴い各部会が設置されており、門前六町の各自治会から推薦で代表者が選出されています。本協議会は、太宰府天満宮門前の歴史的風致の維持向上を目的とした歴史的市街地づくりを行うことで、地域の活性化などを促し生活環境の向上を図るための協議会です。そのために門前六町の皆さんからの意見を集約し、門前のまちづくりの方針を検討し、行政と協働で住み良い環境、憩えるまちを創り出して行きます。

## 活動の内容

### ■総会・合同会議の開催■

#### ●第1回総会

日時 平成 28 年 6 月 27 日（月） 18:00～20:00

会場 馬場区公民館

#### 1) 総会議事

- ①第 1 号議案 平成 27 年度の事業報告
- ②第 2 号議案 平成 27 年度の決算報告  
監査報告
- ③第 3 号議案 役員改選
- ④第 4 号議案 平成 28 年度の事業計画案
- ⑤第 5 号議案 平成 28 年度の予算案
- ⑥第 6 号議案 小鳥居小路部会の新設

#### 2) 審議内容

**第 1、2 号議案**の前年度の事業報告及び決算報告を提案、監査報告し審議の結果、全員一致して承認を受けました。**第 3 号議案**は、役員任期が 27 年度で 2 年の満期が過ぎましたので、28～29 年度の新役員への改選を提案しました結果、留任として承認を得ました。**第 4、5 号議案**、平成 28 年度の事業計画案及び予算案を提案し、全員一致して承認を得ました。**第 6 号議案**は、前年度まで活動していた「幸ノ元・溝

尻水路部会」が「幸ノ元溝尻水路保存修理事業」の完了を見ましたので、昨年度末で解散し、新たに小鳥居小路の修景と活性化を検討するため、「小鳥居小路部会」の新設を提案し承認を得ました。



#### ●第2回総会

日時 平成 29 年 3 月 29 日（水） 18:00～20:00

会場 馬場区公民館

#### 1) 報告内容

- ①各部会の協議事項の共有化

#### 2) 協議内容（平成 29 年度）

- ①先進地視察先の選定及び日程の決定
- ②参道部会の活動方針
- ③小鳥居小路部会の活動方針

## ■先進地視察研修（うきは市）■

期 日 平成 28 年 10 月 12 日（水）

視察地 福岡県うきは市

内 容 「伝統的建造物群地区におけるまちづくり活動」

うきは市の「伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」とする）」は、「白壁の町並み」としてよく知られ、主な街路の電線が地中化される等、今では多くの観光



▲ボランティアガイドによる案内

客が訪れています。また、今年も「筑後吉井おひなさままつり」が伝建地区を中心に盛大に催されました。伝建地区内の伝統的建造物群は、官民所有を問わず一斉に祭が行われています。そのほか、数々のイベント

が伝建地区や周辺の地域と協働しながら一年を通じて実施されています。



▲「白壁の町並み」の視察

また、うきは市は地域おこし協力隊制度を活用した「うきはブランド」づく

りを推進しています。組織の強化として市役所内に「うきはブランド推進課」が設置され、地域や関連団体と連携強化を図っておられます。

研修は、ボランティアガイドの解説による「白壁の町並み」である『うきは市筑後吉井重要伝統的建造物群保存地区』を視察し、伝統的建造物の活用状況を見

学しました。そのうち「町なみ交流館商家（旧松源）」は、指定管理者制度を活用され、1階を食堂、2階を会議室やイベント会場として利用されています。

協議の内容につい



▲「町並み交流館商家」

ては、「外部からの創業者と地元の商店主との交流状況及び組織づくりが行われているか？」をテーマとして訪問しました。

うきは市は、「うきはブランド推進課」において創業支援窓口を設置し、特に空家対策の観点から外部からの創業者の受入れを望んでいるが、希望地域が「伝建



▲うきは市との交流

地区」内に集中している現状があるそうです。

また、外部創業者と地元商店主の協議会等は組織されていないが、地域内での交流は行われていると報告がありました。

若者による店舗開業が具体的に進み、定着化を見ることができうきは市の現状が、参道および小鳥居小路の活性化の方策を考える上で参考になるとともに、うきは市の関係者とのつながりが芽生えたことが大きな収穫でした。

## ■部会の活動■

### ●参道部会

・第1回 平成 28 年 11 月 30 日（水）

18:00~20:00 馬場区公民館

・第2回 平成 29 年 2 月 22 日（水）

18:00~20:00 馬場区公民館

参道部会は、昨年度に協議した修景基準において、付庇等の既存不適格等の状態の問題を重視し、現在の状況では将来的に参道から付庇等が無くなり、参詣者の利便性や安全性が保てなくなる状況を改善するため、明治以来、太宰府天満宮参道の景観としても保存・維持されてきた付庇等を合法的に設置するために、まず行政において緩和策を検討するよう依頼しました。

以後、太宰府市においては、福岡県と協議され、さらに国土交通省と協議が進められていますが、現在一定の方向性は見えてきていますが、解決には至ってい

ません。しかしながら、今後制度を考えていく上で、参道の皆様の協力や住民の方々の応援が必要となると思いますので、ご協力をお願いします。



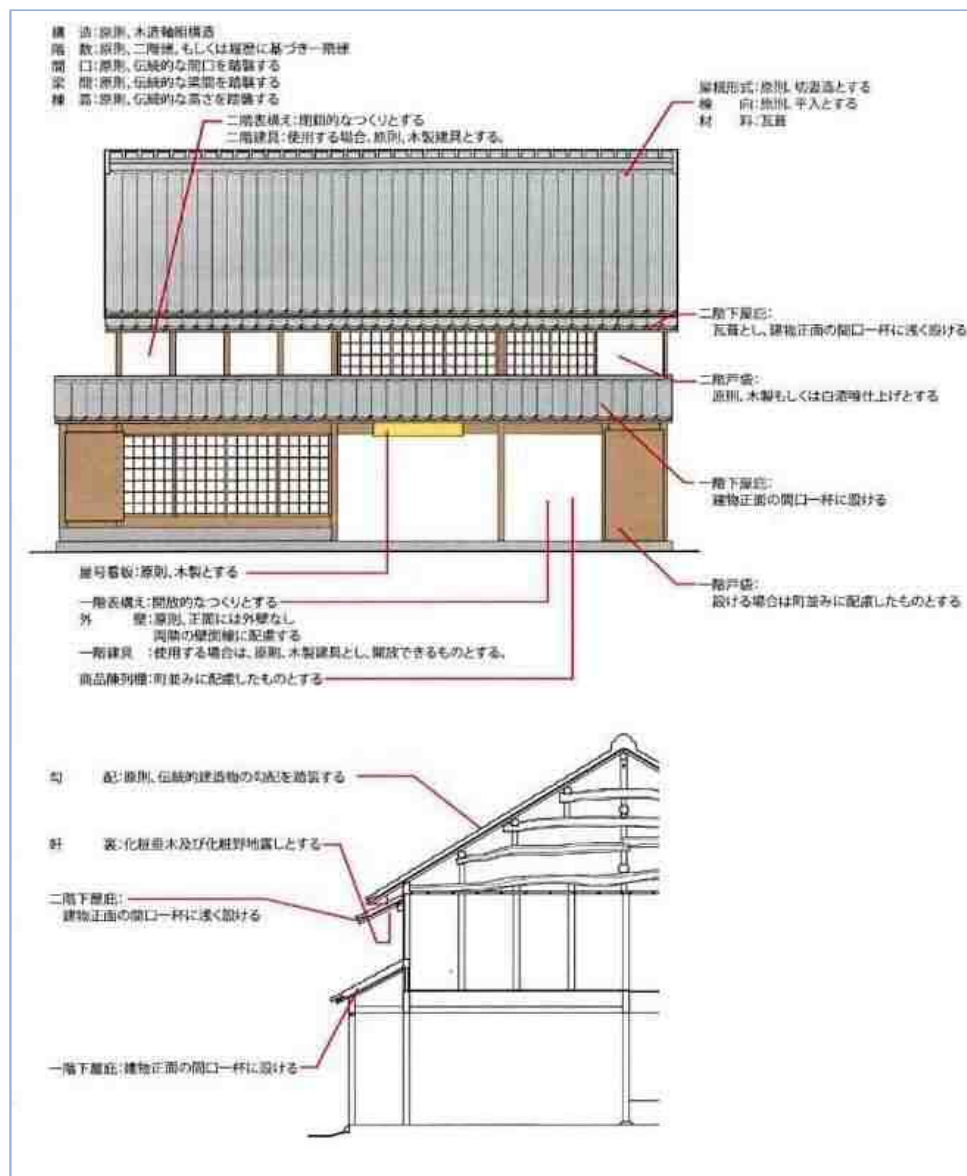
- 第1回 平成28年8月31日(水)  
10:00~12:00 馬場区公民館
- 第2回 平成28年11月16日(水)  
14:00~16:00 馬場区公民館
- 第3回 平成29年1月18日(水)  
18:00~20:00 馬場区公民館

### ●小鳥居小路部会

本年度の小鳥居小路部会は、小鳥居小路の修景基準を作成し、通りの修景を整備することにより、天満宮門前町の歴史的風致の維持向上を推進することを目的としています。

第1回目は、天満宮門前町に残る伝統的建造物の特徴について、赤松 悟氏(アドバイザー)の講義を受け、その後小鳥居小路及び新町通りにおいて実際の古民家である、「歴史的風致形成建造物」(候補)である数軒の古建築物を外観から視察しました。町家の通りとしては、多様な様式が認められますが、概ね左図に示すような様式の一階を開放型、二階を閉鎖型の建物と推測できると思われます。

修景基準は、景観条例に基づき、現在の建築物の状況や伝統様式を参考に、屋根、1・2階の壁面、付帯設備類、色彩、素材等の項目を掲げて規定を作成しています。



## 関連事業

### ■ 建造物修理・修景事業 ■

#### ● 歴史的風致形成建造物修理事業

・ 小山家



修理事業は、通りに面する壁面と、それに伴う建具及び一階下屋庇の瓦の葺き替え、引込電線の集約化工事が行われています。

・ 杉村家



修理事業は、大屋根及び二階の下屋庇、さらに一階の下屋庇の瓦の葺き替え工事が実施されました。

#### ● 建造物修景事業



・ 稲住家



### ■ 歴史的風致形成建造物の活用 ■



小山家は、カフェとして活用され、小鳥居小路の新しい顔として来訪者の目を引いています。

#### ◆ 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会 【協議会】

(三条) 有岡昌生 永利久嗣(連歌屋) ○中村 惇  
有岡慶子

(馬場) 市川英二 有吉耕造(大町) ▽日高 一 山田豊衛

(新町) ◎木村敏美 入江政幸(五条) 古賀茂一 大藪善治

(天満宮) 新西靖斉

#### 【参道部会】

三宅明治 小野隆弘 高田由美子

#### 【小鳥居小路部会】

有岡善雄 青柳宏征 小森田一夫 齋藤風子 下津浦宏

杉本孝示 古川 章 山 康夫 山口捷海

※ ◎会長 ○副会長 ▽監事

※ 太宰府市も協議会の構成員として参画しています

#### もんぜんろくちょう 第5号

編集・発行 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会

【事務局 太宰府市建設経済部都市計画課 景観・歴史のまち推進係】

発行日 平成29年3月31日